

おおいた産業人財センター運営業務委託契約 (令和7年度～令和9年度)に係る提案競技募集要項

1 契約に付する事項

- (1) 業務名 おおいた産業人財センター運営業務(令和7年度～令和9年度)
- (2) 履行期限 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 限度額 426,864千円(消費税及び地方消費税を含む)
※ただし、各年度に支払う委託費の上限額は以下のとおり。
※委託費の上限を超える見積額の提案は失格とする。
- 令和7年度:142,288千円(消費税及び地方消費税を含む)
令和8年度:142,288千円(消費税及び地方消費税を含む)
令和9年度:142,288千円(消費税及び地方消費税を含む)
- (5) 留意事項 令和7年第1回大分県議会定例会において、本業務に係る予算案が可決・成立しない場合、当該業務は執行しない。
これに伴い、当該提案競技応募者に損害が生じた場合でも、県は賠償の責めを負わない。

2 提案競技の概要

- (1) 事業担当課 大分県商工観光労働部産業人材政策課
所在地 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 県庁舎本館7階
電話 097-506-3343 / FAX 097-506-1756
e-mail a14320@pref.oita.lg.jp
- (2) おおいた産業人財センター運営業務委託(令和7年度～令和9年度)に係る提案競技審査委員会
契約候補者の選定は、おおいた産業人財センター運営業務委託(令和7年度～令和9年度)に係る提案競技審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行う。
- (3) 選定方式
契約候補者の選定は、公募型提案競技方式で行う。
応募書類及び企画提案会での説明等について、評価基準に照らして審査を行い、契約候補者を選定して結果を企画提案会の参加者全員に書面で通知する。なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けない。
企画提案会及び審査委員会は非公開とする。
- (4) スケジュール
- ・募集開始 令和7年2月21日(金)
 - ・質問受付 令和7年2月27日(木) 17時15分まで
 - ・応募書類受付 令和7年3月7日(金) 17時15分まで
 - ・企画提案会 令和7年3月12日(水) 午前(予定)
 - ・審査結果通知 令和7年3月13日(木) (予定)
 - ・契約締結 令和7年4月1日(火) (予定)

3 参加資格

提案競技に応募しようとする者は、次の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 職業安定法(昭和22年法律第141号)第30条第1項の規定に基づく有料職業紹介事業の許可を受けた者であること。
- (2) 別紙仕様書にある県内企業とU I Jターン就職希望者とのマッチングや主に49歳以下の若年者の就職支援等に類する業務のノウハウや実績を有する者であること。
- (3) 大分県内に本社または支社等を有していること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者であること。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買い入れ等の契約に係る指名停止措置を応募書類の提出日から契約の締結日までを受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 本提案競技に係る企画提案会に参加すること。

4 審査に係る手続き等

(1) 募集要項等の交付

- ア 交付期間 令和7年2月21日(金)～3月7日(金)
- イ 交付方法 大分県ホームページから募集要項等をダウンロード

(2) 質問受付

質問(別記様式)は、事業担当課あてe-mailでのみ受け付ける。

質問に対する回答は、大分県ホームページに掲載する。

- ア 質問受付 令和7年2月27日(木) 17時15分まで
- イ 質問回答 令和7年3月 3日(月) (予定)
- ウ 質問事項の回答については、本募集要項の追加又は修正とみなす。

(3) 応募書類受付

別添の作成要領に基づき所要の部数の書類を提出すること。

- ア 受付期間 令和7年3月 7日(金) 17時15分まで
- イ 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は受付期間に必着のこと)

(4) 留意事項

ア 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (ア) 応募書類等に虚偽の記入をした場合
- (イ) 応募資格の要件を満たさない場合
- (ウ) 提出書類の作成要領、提出方法及び提出期限を守らない場合
- (エ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (オ) その他審査委員会が不適格と認めた場合

イ 著作権等

提出された企画提案書については、採用された企画提案書の著作権のみ、著作権が県に帰属する。また、応募書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた損害の責は、全て応募者が負うものとする。

ウ 複数提案の禁止

応募者につき提案は1件に限り、複数の提案は認めない。

エ 応募書類の変更の禁止

提出後の応募書類の追加、修正は認めない。

オ 返却等

応募書類は返却しない。

カ 費用負担

応募書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

キ その他

- (ア) 応募者は、応募書類の提出をもって本募集要項の記載内容に同意したものとする。
- (イ) 提出された応募書類は、大分県情報公開条例(平成12年条例第47号)に基づく情報公開請求の対象となること。
- (ウ) 応募書類提出後に辞退する場合は、審査委員会開催日前日の14時までに、辞退届(様式自由)を事業担当課へ提出すること。

5 企画提案会

- (1) 日時 令和7年3月12日(水) 午前 (予定)
※時間は企画提案会開催までに応募者に書面で通知する。
- (2) 場所 県庁舎本館7階71会議室(大分市大手町3丁目1番1号)
- (3) 出席者 1社につき3名まで
- (4) 提案方法 応募書類の記載に沿った提案内容に関する説明(20分以内)及び質疑応答(15分程度)

6 審査結果通知

- (1) 日時 令和7年3月13日(木) (予定)
- (2) 通知方法 県HPで公表するとともに、企画提案会の参加者全員に書面で通知する。

7 契約締結

県は、契約候補者と委託業務に係る具体的な事業内容や経費等について協議を行い、合意に達した場合に、委託契約を締結するものとする。（契約対象となる業務内容は、企画書の内容に拘束されず、より効果的に事業を実施するために、変更を加える場合がある。）

なお、契約候補者が選定後に前述の失格条項に該当すると認められた場合、又は、県と契約候補者との協議が不調となった場合は、審査において次点となった応募者と委託業務に係る具体的な事業内容や経費等について協議を行うものとする。